

令和8年6月29日

「本宮市上下水道施設管理等包括業務委託」に関する
質問に対する回答について

質 問 回 答 書

1	質問箇所	書類名	公募型プロポーザル実施要領		
		ページ	P. 7	項目名	第2章7(6) 現地見学会
	質問内容	現地見学会の参加人数の上限をご教示ください。なお、共同企業体での参加を予定しており、合計10名程度の参加を希望します。			
	回 答	1事業者当り5名程度を見込んでおりますので、2事業者による共同企業体の場合、合計で10名程度とします。			
2	質問箇所	書類名	公募型プロポーザル実施要領		
		ページ	P. 8	項目名	第2章7(9) 業務提案書類の提出 ①業務提案に係る提出書類
	質問内容	フォントサイズは10ポイント以上と指定されていますが、当該指定は本文を対象としたものであり、図表内の文字は対象外であるとの理解でよろしいでしょうか。なお、図表についても、視認性に配慮したフォントサイズを選択する考えです。			
	回 答	質問内容のとおり認めます。			
3	質問箇所	書類名	公募型プロポーザル実施要領		
		ページ	P. 8	項目名	第2章7(9) 業務提案書類の提出 ①業務提案に係る提出書類
	質問内容	提案内容を補足するため、提案書本編とは別に、参考資料、図面等を巻末に添付することをお認めください。添付する場合は、提案書本編と明確に区分できるよう、インデックス(見出し)を付し、「添付資料」として綴じ込むことを想定しております。			
	回 答	質問内容のとおり認めます。なお、添付資料は簡潔明瞭に作成して下さい。			

4	質問箇所	書類名	公募型プロポーザル実施要領		
		ページ	P. 9	項目名	第 2 章 7(9) 業務提案書類の提出 ②提出書類の提出部数
	質問内容	業務提案書類一式の最終形態について、以下の形で提出することをお認めください。 リングファイルを用いて各項目にインデックス(見出し)を付したうえで業務提案書を綴じ込み、1冊のファイルとして提出したいと考えています。綴じ込む内容として、(9)①の表のうち、業務提案書類に示された業務提案書(表紙)～(2)下水道事業ストックマネジメント計画改定支援までを想定しています。			
	回 答	質問内容のとおり認めます。			
5	質問箇所	書類名	公募型プロポーザル実施要領		
		ページ	P. 9	項目名	第 2 章 7(9) 業務提案書類の提出 ②提出書類の提出部数
	質問内容	業務提案書類一式データ (PDF 形式) は、CD-R 等の電子媒体で提出する認識でよろしいでしょうか。 なお、PDF データが万が一流出した場合に備え、以下 2 点の対策を施すことも合わせてお認めください。 ①取扱者を制限するためのパスワード設定 ②知的財産権の帰属先、データの目的外使用禁止表示(業務提案書の右肩に付すことを想定しています。)			
	回 答	質問内容のとおり認めます。			
6	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 8	項目名	第 1 章第 2 項 1(3) 業務従事職員の証明 及び服装
	質問内容	「本業務に従事する者の服装については、それぞれの業務区分に応じた統一感のある服装とすること。なお、この服装については発注者受注者間の協議により決定することとし、要する費用は受注者の負担とする。」とあります。共同企業体を組成し、水道施設・下水道施設の区分で業務を担当する体制での参加を検討しています。そのため、各構成企業がそれぞれ統一された服装で業務を履行することをお認めください。			
	回 答	それぞれの業務区分に応じた統一感のある服装としておりますので、質問内容を認める方向で具体的な協議に応じます。			

7	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 9	項目名	第 1 章第 2 項 7 経費の負担区分
	質問内容	施設の通信費に関する記述がありません。受注者が負担する経費に係る通信費以外は、貴市が負担するとの認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
8	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 9	項目名	第 1 章第 2 項 7 経費の負担区分 (1)①光熱水費
	質問内容	光熱水費の内訳が電気代・動力費ですが、水道代も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
9	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 12	項目名	第 2 章第 1 項 3 業務の定義 (5)清掃業務
	質問内容	「清掃業務とは、第 1 項の 7 に示す維持管理委託施設のうち屋内・屋外において発生する全ての清掃作業（除草を含む）及び水道施設等に係る備品、材料等の整理をいう。」とあります。清掃作業（除草を含む）の対象施設や範囲、実施内容については、契約後の協議により定められる認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お示した施設詳細資料や現地見学会等を参考に、水道施設維持管理指針に基づいて適切な維持管理を行う提案をしていただくことを想定しています。			
10	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 12	項目名	第 2 章第 1 項 3 業務の定義 (8)機械警備の導入設置
	質問内容	「各浄水場及び…中略…機械警備を導入設置し行うものとする」とありますが、設備は市が保有するものか、受注者が新たに導入するのか、費用負担も含めて、ご教示願います。			
	回 答	受注者の保有と費用負担で導入することを想定しています。なお、これに代わる最良の方法がある場合は協議に応じます。			

11	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 12	項目名	第 2 章第 1 項 3 業務の定義 (8)機械警備の導入設置
	質問内容	「各浄水場及び監視所は、侵入者検知の出来る機械警備を導入設置し行うものとする。」とあります。対象施設は、立石山浄水場・小山浄水場・平田石浄水場、白沢水道監視所の 4 箇所との認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
12	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 12	項目名	第 2 章第 1 項 4(1) 施設清掃業務⑨
	質問内容	【西ノ池取水場（ポンプ井・RC）】を清掃する場合、大量の堆積物（落葉・汚泥）があると推測されます。産業廃棄物が発生した場合は、貴市にてご対応いただけるとの認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
13	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 13	項目名	第 2 章第 1 項 4(2) 自家用電気工作物保安管理業務
	質問内容	「みなし設置者として」との記載があります。経済産業省の「主任技術者制度の解釈及び運用」より、下記の条文を契約書又は仕様書等に追記していただくことを要望します。 ①委託者は自家用電気工作物の工事、維持及び運用の保安を確保するにあたり、電気主任技術者として選任する者の意見を尊重すること。 ②自家用電気工作物の工事、維持及び運用に従事する者は、電気主任技術者として選任する者がその保安のためにする指示に従うこと。 ③電気主任技術者として選任する者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督の職務を誠実にを行うこと。 ④「みなし設置者」は、電気事業法第 39 条第 1 項の規定に基づき経済産業省令で定める技術基準を適合するように維持する義務を負い、維持及び管理の主体としてこれを行うものとする。			
	回 答	質問内容のとおり認めます。			

14	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 14	項目名	第 2 章第 1 項 5(4) 従事者の法定資格基準 産業廃棄物中間処理施設技術管理者
	質問内容	産業廃棄物中間処理施設技術管理者については、従事者の法定資格基準において「必須」とされていますが、以下の理由から、希望資格としてお認めください。 資格者は、施設の維持管理に関する技術上の業務に従事する職員を監督する役割を担うものと理解しています。一方で、本業務のリスク・責任分担では、浄水処理に伴い発生する廃棄物処理(収集・運搬・処分)に関する契約手続き及び費用は発注者負担と整理されています。このため、廃棄物処理に係る契約主体及び費用負担が発注者にある以上、廃棄物処理に関する管理・監督責任も基本的には貴市にあるものと整理することが、適当と考えます。 受注者は、施設の運転管理、点検、記録、異常時の報告等を適切に実施しますが、当該資格者の配置を受注者の必須要件とすることは、リスク・責任分担との不整合が生じると考えます。 以上を踏まえ、産業廃棄物中間処理施設技術管理者については、必須要件ではなく希望資格として取り扱っていただくことをお認めください。			
	回 答	施設の維持管理に関する技術上の業務に従事する職員を監督する役割を担うものであると理解することから、必須資格としておりますが、常駐義務の有無を含めて協議に応じます。			
15	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 15	項目名	第 2 章第 1 項 7 維持管理委託施設名 (4) その他
	質問内容	減圧井 (1 箇所)・減圧弁 (15 箇所) とありますが、場所を特定するための位置図(住所)、及び設置機器仕様書をご教示ください。			
16	回 答	別紙位置図により、設置位置及び形式を添付します。なお、設置機器仕様については、契約後にお示しします。			
	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 18	項目名	第 2 章第 4 項 1 管路維持管理業務要求水準
	質問内容	幹線管路 82.5km の詳細図面 (電子データ等) の提供は可能でしょうか。ご教示願います。			
16	回 答	別紙資料により位置図を添付します。なお、契約後に詳細図面をお示しします。			

17	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 19	項目名	第 2 章第 4 項 3(2) 計画漏水調査
	質問内容	IoT 漏水監視システム (LNC-C) の導入に関して、機器費や通信費の負担区分は受注者でしょうか。ご教示願います。			
18	回 答	機器費、通信費は受注者の負担とすることを想定しています。			
	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 19	項目名	第 2 章第 4 項 4 排水作業
19	質問内容	積算を行うにあたり、赤水対応の過去実績(頻度、影響範囲、内容、工数等)をご教示ください。			
	回 答	適切な対応により赤水対応の過去実績は殆どありませんが、漏水修理工事等による排水作業については年間 5 回程度、1 回あたり技能員 2 名で概ね 4 時間の従事時間を想定してください。			
20	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 19	項目名	第 2 章第 4 項 5 他事業工事に係る立会い
	質問内容	積算を行うにあたり、他事業工事に係る立会いの過去実績(頻度、内容、工数等)をご教示ください。			
21	回 答	他事業工事に係る立会いの過去実績は、平均して年間 5 回程度、内容は排泥弁吐出口にて濁水の状況確認を行うもので、1 回あたり技能員 2 名で最大 4 時間の従事時間を想定してください。			
	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書		
		ページ	P. 19	項目名	第 2 章第 4 項 5 他事業工事に係る立会い
22	質問内容	【他業者による工事が水道管に接近して行われる場合は、…後略】とありますが、受託者は第三者契約形態になると考えられ、責任権限の無い立場での立会い業務になると推測します。当該業務は、貴市の補助との認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	他事業工事による立会い業務について、最低限の業務習熟期間が必要であれば認めますが、第 1 章の総則に示している包括業務委託の目的を達成するため、発注者と受注者が連携して行う業務の一環であると捉えております。			

21	質問箇所	書類名	要求水準書及び一般仕様書		
		ページ	P. 22	項目名	第 3 章 第 1 項 1. (1) 流出水質の要求水準 (参考)
	質問内容	お示しの水質基準はあくまで参考であり、基準を超過してもペナルティ等が発生するものではないとの認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
22	質問箇所	書類名	要求水準書及び一般仕様書		
		ページ	P. 27	項目名	第 3 章 第 2 項 2. (2) 修繕費用
	質問内容	修繕費用として年間 3 0 0 万円となっていますが、年間 3 0 0 万円を下回った場合の、取り扱いはどうになりますでしょうか。(例：翌年度繰り越し、毎年度精算)			
	回 答	契約期間全体を見据えた柔軟な対応が出来るよう、繰り越しも含めた発注者受注者間での協議を想定しています。			
23	質問箇所	書類名	要求水準書及び一般仕様書		
		ページ	P. 28	項目名	第 3 章 第 3 項 2. ① 管路点検要求水準
	質問内容	対象箇所に『※別紙資料』とありますが、お示し願います。			
	回 答	別紙資料をお示しします。なお、対象箇所は延長 2,800m で、調査方法は浮流式TVカメラ調査を想定しています。			
24	質問箇所	書類名	要求水準書及び一般仕様書		
		ページ	P. 29、30	項目名	第 4 章 3. (3) 管路の緊急対応
	質問内容	管路の緊急対応については、対象施設は上水と下水の両方の管路という認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			

25	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書 別紙 1 発注者と受注者のリスク・責任等の負担		
		ページ	別紙 1 3/4	項目名	別表 1-3 経費に関するリスク・責任負担 廃棄物処理
	質問内容	「受注者の事業活動に伴い発生する廃棄物処理(収集・運搬、処分)に関する契約手続き、費用」は受託者の負担区分となっています。これらは事業系一般廃棄物が対象となる認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
26	質問箇所	書類名	要求水準書および一般仕様書 別紙 1 発注者と受注者のリスク・責任等の負担		
		ページ	別紙 1 3/4	項目名	別表 1-3 経費に関するリスク・責任負担 廃棄物処理
	質問内容	本件業務で発生した産業廃棄物の処分にあたり、マニフェストにおける排出事業者は貴市であり、受託者は事務代行との認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			
27	質問箇所	書類名	優先交渉事業者審査基準		
		ページ	P. 3	項目名	第 2 章 3 提案審査の評価項目、評価の内容及び配点 2. (4) 事業計画の安定性・確実性
	質問内容	資金計画、収支計画の妥当性について、評価にあたっての具体的な着眼点があればご教示ください。なお、現時点で弊社が考える当該項目の記載内容は以下 4 点です。 ・ 事業計画の安定性を示す内容：①会社概要(本社所在地・代表者・資本金・年商・社員数) ・ 事業計画の確実性、資金計画、収支計画の妥当性を示す内容：②財務状況(自己資本比率、流動比率、負債比率、営業利益、経常利益) ・ 資金計画、収支計画の妥当性を示す内容：③資金計画、収支計画の妥当性に係る参加事業者の考え ・ 事業計画の安定性・確実性を示す内容：④同種・類似業務の受託実績			
	回 答	貴社の考える当該項目を含めプレゼンテーション等を踏まえてプロポーザル審査委員が総合的に判断いたします。			

28	質問箇所	書類名	本宮市下水道施設管理等包括業務委託契約書(案)		
		ページ	P.9	項目名	第4章第47条（物価の変動に基づく委託料の額の変更）
	質問内容	「日本国内における賃金水準又は物価の変動により委託料の変更を請求することができる」とありますが、賃金水準については基準となるものはありますか。（例：現金給与総額指数が前年度の±1.5%など）			
	回 答	現時点では基準を設定しておりませんが、貴社の例示も参考としながら変更協議に応じます。			
29	質問箇所	書類名	本宮市下水道施設管理等包括業務委託契約書(案)		
		ページ	P.9	項目名	第4章第47条 物価変動に基づく委託料の額の変更
	質問内容	契約書第47条では、物価・賃金水準の変動や急激なインフレーション等により委託料が不適当となった場合、変更協議を請求できるとされています。加えて、国土交通省の事務連絡でも、契約期間中の急激な物価変動等に対しスライド条項の適用等、柔軟な対応が求められています。つきましては、本業務においても、受託後にスライド条項適用に係る条文の追加等を行い、実勢価格で精算できる機会を設定いただけませんか。			
	回 答	貴社のご提案もひとつの手法であると捉えますが、包括業務委託契約書（案）第4章 第47条の規定より、急激なインフレーション等により委託料が不適当となった場合には、変更協議に応じます。			
30	質問箇所	書類名	様式 2-4		
		ページ	-	項目名	見積金額
	質問内容	参加事業者が提案する見積額は、10年間の総額を税込み・税抜きで記載する認識でよろしいでしょうか。			
	回 答	お見込みのとおりです。			

以 上